

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:市民局

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当	総務担当	債権整理番号(3ヶタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	窓口業務手数料(区役所)
----	-----	----	------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

前年度からの調定額越額	過年度分							現年度分							合計				
	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ' イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	ガ'	キ =エ'+オ'	ク =カ'÷ウ'	ケ =ウ'- (エ'+オ')				
A 令和30年実績	89	0	89	0	80	80	0.0%	89.9%	9	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0.0%	88.9%	10
B 令元実績	10	0	10	0	5	5	0.0%	50.0%	5	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0.0%	41.7%	7
C 令2年修正目標	7	0	7	0	3	3	0.0%	42.9%	4	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	42.9%	4
D 令2年実績	7	0	7	0	3	3	0.0%	42.9%	4	3	0	0	0	0.0%	0.0%	3	0.0%	30.0%	7
E 令3年当初目標	4	0	4	0	1	1	0.0%	25.0%	3	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	25.0%	3
F 令3年修正目標	7	0	7	0	1	1	0.0%	14.3%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	14.3%	6
G 令4年当初目標	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	強制公債権手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付契約により、債務者の資力分割納付中であります。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付契約により、債務者の資力分割納付中であります。	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付契約により、債務者の資力分割納付中であります。	【強制公】差押えを行ったが、換価見込みのないもの又は換価済めたが、未収金が残り、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明な相続人未定のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は相続人調査後なお相続人未定のもの	債務者が破産相続人の権利が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【強制公】法に基づく清算処分の停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの						
過年度未収債権の件数										0	15						15	15	
過年度未収金残高										0	4						4	4	
現年度未収債権の件数										0	5						5	5	
現年度未収金残高										0	3						3	3	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定期間とする。調定をまとめて行っている場合は、事業上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、30%表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ = 収回債権 : (④ → ⑤) 又は (⑥ → ⑦) 又は (⑧ → ⑨) / 整理債権 : [(⑩又は⑪又は⑫又は⑬又は⑭又は⑮) → ⑯] 又は (⑯ → ⑯)

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	20
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	7

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	20
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	7

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	過年度分の未収金については、債務者を特定することができず、今後の回収は困難であるため、順次、不納欠損処理を行う予定である。	委託化されていない窓口で徴収する手数料について、これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、新たな未収金の発生の防止に努める。
取組実績	平成27年3月～平成28年2月に発生した当該債権については、地方自治法第227条に規定されている手数料であり、公債権(非強制徴収公債権)に分類され、地方自治法第236条第1項による時効を迎えたため、不納欠損処理を行った。	新たな未収金の発生の防止に努めたが、戸籍・住基関係事務に係る手数料の未収金が発生した。
課題	戸籍・住基関係事務に係る手数料徴収の際に生じた未収金は、回収が困難であるため、現年度での未収金の発生を防ぐことが重要である。	戸籍・住基関係事務に係る手数料の未収金が発生した。
改善策	時効を迎える平成28年3月以降に発生した本債権については、順次、不納欠損処理を行う予定であり、その処理にあたっては、各窓口において注意喚起を行うなど、再発防止に努める。	現年度での未収金の発生を防ぐために、過去に発生した事案の原因の特定を行い、窓口での対応方法の確認や体制の強化を徹底する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	過年度分の未収金については、債務者を特定することができず、今後の回収は困難であるため、順次、不納欠損処理を行う予定である。	これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、新たな未収金の発生の防止に努める。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当	住民情報サービスグループ	債権整理番号(3ヶタ)	002	債権区分	非強制徵収公債権(非強公)	債権名	窓口業務手数料(局)
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和2年度の修正目標(未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点での目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分						合計					
前年度からの調定継越額	年度中の調定減少額	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未取金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未取金残高	微収率	整理率	未取金残高		
ア =前年度ケ (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'		
A 平30 実績	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
B 令元 実績	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
C 令2 修正目標	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
D 令2 実績	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
E 令3 当初目標	5	0	5	0	5	5	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	5	0	5	0	5	5	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は、原則、調査件数とする。調査をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未收債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未收債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未取債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 収回債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

令和2年
決算見込
おけ
債務者

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令元実績)のケ"

4. 令和2年度の取組内容の検証など

取組内容	過年度	現年度
	これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、また、現金受渡し時の作業手順の徹底、つり銭管理の見直し等、新たな未収金の発生の防止に努める。	これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、また、現金受渡し時の作業手順の徹底、つり銭管理の見直し等、新たな未収金の発生の防止に努める。
取組実績	過年度分の未収金については、債務者を特定することができず、今後の回収は困難であるため、不納欠損処理を行う予定である。	窓口において、取組内容に沿って、納入者との双方の確認方法や、混雑時の体制強化等、チェック体制の徹底を図った。
課題	戸籍・住基関係事務に係る手数料徴収の際に生じた未収金は、回収が困難であるため、現年度での未収金の発生を防ぐことが重要である。	戸籍・住基関係事務に係る手数料徴収の際に生じた未収金は、回収が困難であるため、現年度での未収金の発生を防ぐことが重要である。
改善策	—	現年度での未収金の発生を防ぐために、過去に発生した事案の原因の特定を行い、窓口での対応方法の確認や体制の強化を徹底する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

取組内容	過年度	現年度
	これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、また、現金受渡し時の作業手順の徹底、つり銭管理の見直し等、新たな未収金の発生の防止に努める。	これまで実施してきた未収金発生の防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、また、現金受渡し時の作業手順の徹底、つり銭管理の見直し等、新たな未収金の発生の防止に努める。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	市民局	担当	財産活用担当	債権整理番号(3ヶタ)	003	債権区分	私債権	債権名	市民活動支援ブース使用料
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

年度からの 調定額越額	過年度分							現年度分							合計			
	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	ガ'	キ =エ'+オ'	ク =カ'÷ウ'	ケ =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和30 実績	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
B 令元 実績	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
C 令2 修正目標	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
D 令2 実績	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
E 令3 当初目標	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
F 令3 修正目標	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
G 令4 当初目標	66	0	66		0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告中又は行方不明等で所在などを調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	強制公	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの	換価猶予等又は差押え、換価手続中のもの又は換価予定のもの	換価猶予等又は換価手續の特約等又は又は分割納付等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予するが、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は又は分割納付等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予するが、分割納付の履行が満り、再度、納付交渉中のもの	換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	【強制公】所在など調査後なお方不明なお方不明な方不明のないもの又は相続人調査後なお相続人未登録のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産宣告を受けたもの	債務者が破産宣告を受けたもの	【強制公】法に基づく清算処分の停止の決議を行っているもの又は債務者が破産宣告を受けたもの	【強制公】債務者が生活困難窮屈だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ'		
過年度 未収債権 の件数									0	1						1	1		
過年度 未収金 残高									0	66						66	66		
現年度 未収債権 の件数									0							0	0		
現年度 未収金 残高									0							0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定期数とする。調定をまとめて行っている場合は、事業上の債権の件数とする。(例:毎月の定期付回債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、30%表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ④ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ = 回収債権 : (④ → ⑤) 又は (⑥ → ⑦) 又は (⑧ → ⑨) / 整理債権 : [(⑩又は⑪) 又は (⑫又は⑬) → ⑭] 又は (⑮又は⑯)

令和2年度
決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和2年度
決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
66
上記2のD(令2実績)のケ

令和2年度
決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和2年度
決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
66
上記2のD(令2実績)のケ

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	資産状況の確認を年1回程度行い、差押可能な財産を確認した場合は、債権差押命令の申立を行う。	—
取組実績	令和2年11月に資産状況の照会を行ったが、資産のない状況であることが確認された。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	資産状況の確認を年1回程度行い、差押可能な財産を確認した場合は、債権差押命令の申立を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属 市民局 担当 区政支援室地域安全担当 債権整理番号(3ヶタ) 005 債権区分 強制徴収公債権(強制公) 債権名 寄り引き行為等の適正化に関する条例にかかる過料

1. 令和2年度の修正目標(△未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度の目標と令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したものの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

※当初目標 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分						合計				
前年度からの調定継越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未取金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未取金残高	徴収率	整理率	未取金残高	
ア =前年度ケ" (▲=増加を表す)	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ' =ケ+ケ'	
A 平30 実績		0			0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0	
B 令元 実績		0			0	-	-	0	2,700	2,350	0	2,350	87.0%	87.0%	350	87.0%	87.0%	350	
C 令2 修正目標	350	0	350	350	0	350	100.0%	100.0%	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
D 令2 実績	350	0	350	200	0	200	57.1%	57.1%	150	3,100	2,400	0	2,400	77.4%	77.4%	700	75.4%	75.4%	850
E 令3 当初目標		0			0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0	
F 令3 修正目標	850	0	850	850	0	850	100.0%	100.0%	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
G 令4 当初目標		0			0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0	

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権						合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 の 又は 交付要求中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	【強制公】 差押えを行っ たが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがな いもの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至っていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 法に基づく清算 処分の停止の 決議を行ってい るもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時效期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) の合計	
分類																
過年度	未収債権 の件数	3							3							0
	未収金 残高	150							150							150
現年度	未収債権 の件数	14							14							14
	未収金 残高	700							700							700

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

①未収債権の件数は原則、調査件数とする。調査をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

②の債権に、連帶債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未取債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未取債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未收債権の進捗状況 ①→②→③ → 収回債権：(④-⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権：(⑩又は⑪又は⑫-⑬)→⑭又は⑮-⑯

Digitized by srujanika@gmail.com

令和2年
決算見
お
債務

令
未收債權

和2年度決算

算見込における
年度十現年

2

令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	17
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	850

= 上記2のD(令元実績)のケ"

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者7名に対して電話、面談、文書による督促を行う。	—
取組実績	電話及び現場巡回時の声掛けにより繰り返し督促を行うとともに、文書による督促を行った結果、債務者4名より納付を受けた。	—
課題	未納である債務者3名について、引き続き督促を行うとともに、各種処分に向けて財産調査等を実施する必要がある。	—
改善策	財政局実施のOJT研修等を活用し、適切な処分に取り組んでいく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者17名について、電話、面談、文書による督促を行うとともに、各種処分に向けて財産調査等を実施する。	—